

令和8年 7月27 日

分任契約担当官代理
陸上自衛隊北海道補給処
白老弾薬支処会計科契約班長 給前 俊二

北海道補給処白老弾薬支処におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件 名	納入(履行)場 所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
AU104	リーファアークテナの借上	陸上自衛隊北海道 演習場島松地区	8.8.21～8.8.31	8.7.27	8.7.31 1200	8.7.31 1200	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)は問 わない。	総品目総額

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒059-0900

北海道白老郡白老町字白老782-1 白老駐屯地
陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処 会計科契約班
TEL:0144-82-2107(内線:284) 担当:給前
FAX:0144-82-2105

書 訳 内

件名リスト一連番号	104
-----------	-----

[illegible]

調達要求番号：6MEV1AG0004

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
調査・研究器材借上げ（弾薬用）	SR-Z000281	
	作 成	平成 6 年 5 月 2 8 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	白老弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、白老弾薬支処において使用する高所作業車の借上について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 借上に関する要求

2.1 借上品目

借上品目は、調達要領指定書による。

2.2 管理条件

2.2.1 借上の方式

借上は、レンタル契約とする。

2.2.2 借上の数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所

借上の数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.2.3 借上期間中の保証

借上期間中の保証については、契約の相手方が実施するものとする。

2.2.4 故障時の処置

借上期間中に発生した故障については、契約の相手方が責任を持って速やかに復旧の処置を講ずるものとする。

なお、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する期間、同等な代替品を納入するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類などは、調達要領指定書によって指定する。

5.2 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の図面及び使用による社内規格に定められた標準品とする。

5.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	6MEV1AG0004
	調達要求年月日	令和8年7月23日
	作成部隊名	白老弾薬支処技術科技術班
	作成年月日	令和8年7月23日
品名	リーファーコンテナの借上	
仕様書番号	SR-Z000281	

指定事項：

- 1 仕様書2.1 借上品目
借上品目は表1による。

表1

番号	品目	単位	数量
1	12ftリーファーコンテナ（発電機を含む） -30℃及び+21℃の温度にて±2℃の範囲で 連続24時間以上恒温可能なもの。	組	2

- 2 仕様書2.2.2 借上の数量，期間，使用場所，納入場所及び返納場所

- (1) 借上の数量

借上の数量は表1による。

- (2) 期間

令和8年8月21日 ～ 令和8年8月31日

- (3) 使用場所，納入場所及び返納場所

陸上自衛隊北海道大演習場島松地区

- 3 仕様書5.1 提出書類

官側の指定する納品書及び受領書を提出する。

- 4 その他

- (1) 納入時及びに返納時の運搬並びに現地における据え付け，調整，撤収の
作業は契約相手方が実施する。

- (2) 発電機の燃料は自動車用軽油とし，納入時及び返納時は満杯とする。